

## 第 10 回西東京市スポ - ツ振興審議会会議録(要約)

- 1 日 時 平成 14 年 4 月 11 日 (木) 午後 6 時 ~ 8 時
- 2 場 所 西東京市役所(保谷庁舎) 3 階 教育委員会会議室
- 3 出 席 渡辺会長、松島副会長、國廣委員、指田委員、高橋委員、鶴田委員、  
事務局 太田部長、富所課長、谷内課長、新井主査
- 4 欠 席 伊藤委員、丸山委員、柴山委員、内田委員、
- 5 傍聴者 なし

### 6. 議題 西東京スポ - ツ振興計画に策定について (諮問)

(事務局) 本日は市内の各施設を視察すると合わせて、スポーツ振興審議会に対してスポーツ振興計画の作成ということで教育長から諮問をお願いしたい。

(教育長) 西東京スポ - ツ振興計画に策定について諮問する。骨子としては、スポ - ツ振興の意義、スポ - ツ振興体制の課題と現状、社会体育施設の施設整備についてである。

週 5 日制、各学校施設開放を積極的に開放していくことも踏まえお願いしたい。

(会長) 諮問をお受けする。審議会委員としましても真摯に受け止め、出来る限り内容を審議いたします。

(教育長退席)

(事務局) 申請されたスポーツ団体の補助金の決定については、審議会の意見を聞き補助金の額を決めることになっている。

(会長) 新年度に向かいます私達も審議会に新たな気持ちで迎えたいと思う。

新しい年度に先立ち社会教育課の組織改正と職員の異動がありました。今日は、新しい部長、課長のご出席されているのでご挨拶を受け、そして新しい年度に諮問も出たので諮問に向かって新たなスタートをしたいと思う。

### 事務局より異動職員紹介

太田生涯学習部長挨拶

4 月の異動により枯芝部長の後任として拝命されたのでよろしくお願ひしたい。

先程会長よりお話があったが、諮問をお願いしているがいろいろ取巻く状況は非常に厳しいと思うがよろしくお願ひしたい。それから、4月1日付け組織改正があって社会教育課のスポーツ振興係をスポーツの振興をより充実させるためスポーツ振興係を課に昇格させたので報告する。

続いて新旧課長挨拶

富所スポーツ振興課長(新任挨拶)「内容省略」

谷内社会教育課長(退任挨拶)「内容省略」

太田生涯学習部長、谷内社会教育課長退席

(事務局) 丸山委員異動により後任は、後日決定する予定である。

(会長) 第10回定例会を開催します。本日の議題は、西東京市スポーツ振興計画の策定について建議の枠組みについて各委員と話し合いをしたいと思ひお伝えした。十分審議して頂きたい。

事務局より説明がありました諮問については、3月14日(木)に本席で私が直接、教育長より頂いた。本日は、諮問について分析、検討し出来れば忌憚の無い意見を頂き進めたらと思う。

諮問事項として、

西東京市スポーツ振興計画の策定について

社会体育施設整備の充実について

指導者の育成・活動について

社会体育事業の推進について

それを受けて今後、諮問の検討、人数が少ないが部会或いは小委員会を立ち上げたい。

中間 10月

最終 7月。

若干の教育長から口頭で補足的説明があった。社会体育施設と事業と指導者の要約のところに書いてあるがスポーツ振興の異議、体制と課題、現状の学校週五日制を各学校に積極的に開放したい。

その後、事務局からの説明では、補足的に意見として従来から委員会から課題として提案していた地域総合型スポーツクラブについて、スポーツクラブの拠点を学校とした場合、学校の指導者と教職員との問題や課題。或いは1市2制度或いは施設の料金の統一それらを加えて答申を頂ければとの話があった。

以上が諮問の内容である。

中間答申については、15年度の予算編成に係るものについて予算に反映するのだということである。

今日は忌憚の無い意見を受け賜りたい。

(副会長) 体育施設を前回視察したのか。

(会長) スポーツセンターから総合体育館までの全ての11施設を見学した。

(副会長) 合併して西東京市の施設は整備されて立派なのか。他の小金井市や武蔵野

市等と比べてどうなのか。

(委員) 西東京市としてのスポーツ振興と週5日制を考えてみると、中学生のスポーツ偏っている。市民の各層があるが施設整備を含め、その中で地域の実態を見ながらスポーツに力を入れる。意図的計画的に伸ばしていくか。その実態がまだ解り得ないし難しい問題である。大きな発想を変えてやっけていかないと従来のもものに肉付けをしてやっけて行くものになってしまう。生涯スポーツとして考えていくとなかなか難しい。市民スポーツ施設、保護者とかの青少年のニーズを考える必要がある。それを考えないと問題である。

(委員) 施設見学して、施設はたくさんあるがどれも小さい。場所的には十分足りている。しかし、大きな施設を造ってそれにみんなが興味を持ちそうすればスポーツに向いていくと思う。そうすれば小さい子から選手を育てること話が進んでいくと思う。ただ、スポーツとは、長い年月を考えなければならない。また、今回のスポーツ施設の予約のとり方で年寄り、2時間は長すぎて動けない。そういうことで体を動かすことをメインにするのか、選手を育成するのを主眼にするのか変わっていく。中間答申出すにしても短いスパーンという考えて出しているものかどうか、10月に予算を採れる具体的なものをものを出してこの話が小さくなってしまふ。

(事務局) 既存の施設を整備しているのみである。強いて言えば、新市建設計画で合併後の市の指針になる計画ですが、まだ総合計画を策定中なのでない。新市総合計画の中で新たなものとして老朽化してるので市民体育館の立替計画がある。14年基本設計、15年実施計画、16・17年ぐらいで建設という計画がある。

構想では地下1階は駐車上、1階2階は、アリーナ - と市民要望・議会等の議論を聞くと多目的な体育室と武道場を備えたものなどの意見がある。その辺のところ立替えであるが施設建設となっている。それ以外は、合併記念公園、広場的に跡地利用計画としてどのように使っていくのかぐらいある。

(副会長) 総合計画はあるのか

(事務局) 今のところ無い。13年で意向調査、14・15年で総合計画の策定に向っている。本来であれば、その計画に沿って教育施設等についても整備されていくことが基本だと思う。それが出来てからでは計画が遅れる部分があるので、いま合併が伴った時の新市建設計画というのが総合計画に代わる指針になるものとしている。それを基本にして若干のものが動いている。

(会長) 新市建設計画は、10年ぐらいのスタンスか。

(事務局) 資料無いため具体的説明は出来ない。

(会長) 内容ではないが。私たちが諮問を受けている位置付けとして今の基本構想に基づいて基本計画が出来ると一分野として教育文化というのその中で、西東京市スポーツ振興計画の位置付けではないか。それが新市建設計画に変わって振興計画を進めているという位置付けでいいのか。

(事務局) いま会長が言われたとおり。行政として本来であれば総合計画、その中の実施計画そういう形で当然予算を落とし入れる。それを位置付けに整備に係る本来の姿であるが、合併がありその中の合併協議会でいろいろ議論された中で新市建設計画が出来上がった。それをベースにして総合計画が出来までの間は、それが指針として整備をしていく。最終的には、総合計画が出来れば吸収されていくものと思われる。整備計画がある。その中の学校教育部門で、けやき小の立替計画、社会体育部門で市民体育館の立替計画が入っている。

(会長) 位置付け、流れについては、若干資料は頂いている。国の縦の流れと市としての今後進むべき方向として、指針としての社会体育の総合的、体系的に位置付けて我々審議会がこれからの施策に向けて、中間答申は、緊急かつ予算を伴うものを出していく。

(事務局) 14・15年で総合計画を作るが、15年といっても年度末ではなく秋口であるので、ある程度の時期で策定すると思う。それは、市の計画として16年度の予算に反映するものと思う。それと連動して15年の6月までに答申を頂くということは、当然答申の中身については、総合計画に反映させていただくものだと思う。益々重要性がある。

(会長) 諮問の内容を分析して益々重要なものと確認することが出来た。

(副会長) 諮問の分析について聞きたい。西東京市のスポーツ振興計画とは何をどう考えているのか聞きたい。社会体育とは市民スポーツなのか社会体育なのか社交スポーツなのか。どう捕らえているのか聞きたい。

(事務局) 趣旨について説明する。社会体育施設と言う形と内容だと思う。考え方としては、学校教育ではなくて社会教育の分野だと思う。そういう意味では、スポーツ施設を含めた考え方の中だと思う。

(副会長) 学校教育のパターンでくくった学校週5日制の問題。それと市民スポーツの融合との問題、学校側の指針なのか、その辺を教育長の考えはあるのか。

(事務局) 西東京市の学校週5日制の対応は、遅れていることは、議会の中でも答弁している。土曜日の1・3・5週については、対応がなされていない。そのようなところで、すごく遅れていると教育長が話している。そのような中でこの辺の諮問事項が振興計画の策定について3つあるが、これの骨組みは、国の方で出した振興計画を視野に入れながら西東京市としては、どういう位置付けでスポーツ振興計画を載せたら良いのかということだと思う。言葉の中での社会体育施設は、当然スポーツ施設になるのではないのか。その辺は、広く市民の皆さんにどのような形で助言、指導の視点ではないかと思う。本日は的確にお答えできないので、今後調査し会長との打ち合わせの中で説明していきたい。

(会長) 学校週5日制の対応とは、今回の審議会の諮問事項には、間接的には入るかも知れないが、今回の諮問事項に直接求められているのか。

(副会長) 我々が何を考えたらよいのかということだ。この諮問は、漠然としていて良くわからない。

(委員) 10月までに予算に関連したものについて、出さなければいけないと言う事で、前々回の会長から頂いた資料13のスポーツ振興計画素案は、学校週休5日制についても地域指導者に関係するものであるし特定のものと言っても難しいし、全て振興策が網羅されているような気がする。この中で関係するものをそれぞれ得意な分野で持ち合わせて資料を持ち合わせて提言なり進めていけたら良いのではないか。

(副会長) 旧田無・旧保谷のスポーツ振興計画との関連付けをどうするか。

(委員) 西東京市の将来は、10年20年に向かって進んでいく。そのときにいま国が求めているような方向。西東京市が遅れを採ったんではみっともない。合併後は、先を見越した方針を出していくのが適当ではないか。

(副会長) 10年後のスポーツに対してのニーズがあるのか。見るスポーツ。日本の社会では市民スポーツが盛んなのか。

(会長) 答申を立てるに当たり、一定の仮説を立てなければ論議が進んでいかない。まず、こういう現象であればこういう現象になる。

初めから前提になる歴史や文献を見てこれはこういうものである。全体としては、やったが諮問の中では、論議したが中身ではいじらなかった。100人の学者がいれば100人の考えがある。どれを選択して、現代の状況の社会の中で、スポーツをどのように選択して西東京市の方向、特に教育長、私たちが諮問する以上、市長・教育長の考え方重要である。

もう一つは、中間答申の問題ですが中長期的な展望をまず捉えて、基本構想が出ていない。普通10年ぐらいと思う、普通中間構想を立てるのに平成15年から24年までとし、5年後とのサイクルで見直すと、スポーツの異議・基本計画・振興基本計画と進めていかなければならない。少なくとも10年の中長期的サイクルで翌年の15年は展望を見てかつ重要な課題をとらえて出す。これが一定の方向の指針となってもらえば良い。中身に問題は別です。来年度に載せる緊急かつ重要な課題をもちろん五日制の問題も遅れている等実態の背景が合った。そのために現場も見たし、課題も半年の余りで掴んでいる。

冒頭に申し上げたが教育委員会が視点が明確にまだ見えていない。料金の統一化、水泳教室の問題。それが10月の答申に求められて必要なのが明確にしてもらえればやりやすい。具体的なスポーツの西東京のビジョンと分けていけば良いと考えている。

(事務局) 答申の趣旨を次回に整理してご説明します。

(会長) 答申をまとめるについては、部会をつくっていく。正副会長が中心になって4人の委員で編成し重要な事項の柱建てを作り10月の中間予算に関連する対象についても考えていく。

(事務局) 柱建ての骨格について、次回に考えを示させて頂きたい。